

資金決済に関する法律に基づく利用終了および払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、パラテクノ株式会社発行の以下の「テレビカード」につきましては、令和7年1月19日（金曜日）をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、パラテクノ株式会社にて払戻しを実施させていただきます。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

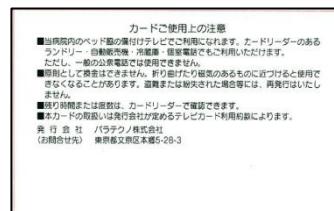
パラテクノ株式会社

2. ご利用終了および払戻を行う前払い式支払手段の種類

「テレビカード（ホビコスカード 971 度数）」

(表面)

(裏面)



3. ご利用終了日

令和7年12月19日（金）まで

4. 払戻し申出期間

令和8年1月5日（月）午前9時00分～令和8年3月27日（金）午後5時00分

受付時間：午前9時00分～午後5時00分（土、日、祝祭日は除く）

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

5. 申出および払戻しの方法

苦小牧東病院内に設置した精算機による払戻手続きを実施することで申出とします。

※精算機による払戻し手続きが行えない方について

退院および転居等により払出手続きが実施できない場合は、以下の手順で申し出ください。

① 「住所」「氏名」「連絡先」を下記お問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。

※ 郵送での申出の場合は、払戻しの申出期間の最終日の消印までが有効となります。

当社より「返信用封筒」と「テレビカード払戻申請書」を郵送いたします。申出人情報（氏名、住所、連絡先）および振込先金融機関情報をご記入いただき、お持ちの「テレビカード」を同封のうえ、送付した返信用封筒にて郵送してください。

③ 郵送された「テレビカード払戻申請書」の内容と「テレビカード」の利用残高を確認し、残高相当金額を申出者の指定口座へ振込みます。尚、別途「テレビカード払戻計算書」を郵送し、残高および振込金額をご連絡いたします。

(返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担します。)

（送信用の電子印、捺印用捺印欄は当社にて責任を負担します。）

6 お問い合わせ先

パラテクノ株式会社

東京都文京区本郷5丁目28番3号 電話(03)3868-0327

受付時間：午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝祭日は除く）

令和8年1月5日